

豊教教学第 2615 号
令和 5 年 3 月 29 日

児童・生徒の保護者様 各位

豊見城市立学校給食センター

『令和 4 年度就学援助認定に係る学校給食費の一部返還について（お知らせ）』

学校給食の運営につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和 4 年度の就学援助認定に伴い、認定前に納付いただいた学校給食費（令和 4 年度分）につきまして、返還予定日は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

学校給食費の返還につきましては、就学援助申請時に記載いただいた、保護者様の口座へ振込いたします。

記

○就学援助認定に係る学校給食費の返還予定日：令和 5 年 4 月 3 日（月）

※注意事項

・令和 4 年度の学校給食費について未納分がある場合、令和 3 年度以前の学校給食費について未納がある場合は、返還の対象外となります。